



発行 税理士法人 中央総研
桑名市大福 406-1
TEL 0594-23-2448
FAX 0594-23-3303
E-mail: sasaya@cri-sasaya.com
URL: http://mie-cri.com



トヨタ次世代「EV」セダン開発中止と 世界・アジアの最新動向

【はじめに】

「EV」とは、次世代電気自動車です。

「Electric Vehicle (エレクトリック・ビークル)」の略であります。

ガソリンを使わずに、バッテリーに蓄えた電気でもーターを回して走る車の総称です。

走行中に二酸化炭素(CO2)を排出しない環境に優しい車として普及が進んでいます。

【EVの定義と種類】

「EV」には、大きく分けて、次の4種類があります。

EVの定義と種類		
①	BEV	(バッテリー式) 電気自動車
②	HEV	ハイブリッド自動車
③	PHEV	プラグインハイブリッド自動車
④	FCEV	燃料電池自動車

「BEV」とは、「Battery Electric Vehicle」の略で、ガソリンを使わず電気のみを使って走る車で、エンジンがないのが特徴です。バッテリーに充電した電力でもーターを動かして走行します。

「BEV」はガソリン車と違って走行中に二酸化炭素を排出しないため、環境に優しいエコカーとして近年世界的に普及し始めています。

【世界の中央銀行 利上げシフト】

世界の中央銀行が利上げにかじを切り始めました。

ECB(欧州中央銀行)は、6月16日に追加利上げを決めました。

中東情勢の混乱を受けた資源高を背景に、景気悪化よりインフレ加速のリスクが大きいとの認識が定着しつつあるようです。

そのECBは、6月11日の理事会にて、主要政策金利を2.00%から2.25%へと、0.25%引き上げることを決めました。

利上げは、2023年9月以来で、2年9ヶ月ぶりです。

【韓国SK、日本にデータ拠点】

韓国大手財閥のSKグループは、日本でAI(人工知能)に特化した「次世代データセンター」を開設するとのことです。

自社の最先端半導体を活用し、米国半導体大手エヌビディアと連携して設計することで消費電力を抑えながら高度な計算能力を実現することとされています。

「次世代データセンター」は、2028年~29年に稼働を目指すとしています。

日本企業のAIによる生産性向上を支援し、自社半導体のショーケースにするとのことです。

次世代データセンター「AIファクトリー」は、AIの学習や推論に特化するとのことです。

SKが手掛ける最先端のメモリー半導体とエヌビディアの画像処理半導体(GPU)を、組み合わせ最適な設計にすることで大量のデータを効率よく処理できるとのことです。

エヌビディアと協業の下で、まず2027年(来年)に韓国で開設を予定しています。

顧客企業のほかSKグループの半導体設計・生産をはじめとする事業活動の効率化に役立てるとしています。

韓国以外の海外への展開が具体的に明らかになったのは、日本が初めてとなりました。

【アジアの未来 閉幕】

アジアの政治や経済について討議する日経フォーラム第31回「アジアの未来」が今月11日(木曜日)閉幕いたしました。

イラン軍事衝突やホルムズ海峡の実質的な封鎖で不確実性が高まるなか、登壇者からはアジア地域の連携が重要だと訴える声が続いたとのことです。

ラオスのソンサイ首相は、アジアの持続的な成長に向け、「地域連結性の強化」と「デジタル統合の推進」が不可欠であるとの考えを示したとのことです。

日本や東南アジアが脱炭素で連携するアジア・ゼロエミッション共同体(AZEC)などの枠組みに参加する重要性を強調されました。

シンガポールのオン保健相は、グローバル化の進展に伴っての問題点を指摘し、カンボジアのスン・チャンドル副首相は、平和の重要性を訴えました。

《代表社員 笹谷 俊道》

【事務所休業のお知らせ】

誠に勝手ながら、7月6日(月)は、休業とさせていただきます。

年収の壁

ご家族の収入が一定額を超えると、配偶者控除や扶養控除等が適用外となり、税負担が増えることがあります。

ここでは、ご家族の収入が令和 8 年分・令和 9 年分の所得税にどう影響するのか、家族の収入が給与収入のみだった場合における「年収の壁」について整理します。

○配偶者 136 万円／169 万円／207 万円

配偶者の収入と受けられる控除

配偶者の給与収入	あなたが受けられる控除
136 万円以下	配偶者控除
136 万円超 169 万円以下	配偶者特別控除(満額適用)
169 万円超 207 万円以下	配偶者特別控除 (配偶者の給与収入に応じ、段階的に控除額が減ります)

○扶養親族 136 万円

扶養親族の収入と受けられる控除

扶養親族の給与収入	あなたが受けられる控除
136 万円以下	扶養控除

○大学生年代の子等 136 万円／159 万円／197 万円

19 歳以上 23 歳未満の一定のご家族を扶養する場合には、扶養控除が適用できる「年収の壁」を超えても、「特定親族特別控除」を適用することができます。

大学生年代の子等の収入と受けられる控除

大学生年代の子等の給与収入	あなたが受けられる控除
136 万円以下	扶養控除
136 万円超 159 万円以下	特定親族特別控除(満額適用)
159 万円超 197 万円以下	特定親族特別控除 (大学生年代の子等の給与収入に応じ、段階的に控除額が減ります)

ご家族の収入状況によってあなたの税負担も変動し、将来の家計に大きく影響することもあります。

世帯全体の収入等も考慮しつつ、ご家族の働き方をご検討ください。

<増田>

国保逃れ

国保逃れに規制！

令和 8 年 3 月 18 日、厚労省が「国保逃れ」となるスキームを規制する通知を発出しました。

今回の通知は、主に個人事業主が一般社団法人の役員となり社会保険に加入し、保険料の負担を大幅に軽減するスキームを対象としています。

スキームの仕組み

個人事業主が他者の運営する一般社団法人の役員に就任し、低額の役員報酬を受け取り社会保険に加入(被保険者となる)します。個人事業主はその見返りとして役員報酬を上回る「会費等」を法人に支払います。

これにより個人事業主は保険料を軽減でき、運営している法人は役員報酬等の経費を上回る会費収入を得ることで利益を出すスキームとなっています。

通知の概要

今回の通知により、法人役員の社会保険加入については、形式的な判断だけでなく、一定の基準に実態を踏まえて総合的に判断するとしています。

基本的に次の基準のいずれかに該当する場合は、社会保険に加入できないと判断されます。

基準	加入できない事例
1. その業務が経営参画を内容とする経常的な労務提供に該当しない	・役員会等に出席しているが、単なる情報共有や活動報告を述べるのみ ・職員等への指揮監督に従事していない
2. その報酬が業務の対価としての経常的な支払いに該当しない	・役員会等への出席に対して支払われる報酬 ・旅費などの実費弁償的な支払い ・退職手当

今後の影響

今回の通知は、主に一般社団法人の役員を利用したスキームを規制するものになっていますが、役員ではなく従業員として雇用するスキームや社会保険加入のみを目的とする事業実態のないマイクロ法人(代表者ひとりのような小規模な法人)への規制が強まる可能性はゼロではないため、今後の動向に注意が必要です。

<中保>

【冷やし中華にマヨネーズをかける地域】

1 位：愛知 約 70% 2 位：岐阜 約 65% 3 位：三重 約 60% (2021 年ウェザーニューズ調べ)

マヨネーズを添えるのは、「スガキヤ」が始まりとされています。